

海上警戒に関わる H-II A ロケット 29 号機の打上安全監理完了確認会の結果及び反映状況について

平成 28(2016)年 5 月 27 日
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構
第一宇宙技術部門 鹿児島宇宙センター所長
藤田 猛

1. 概要

H-II A ロケット 29 号機(以下、「29 号機」という。)の打上げにおいて、海上警戒区域内に船舶が進入し当初打上げ予定時刻までに安全が確保できないことが見込まれたため、打上げ時刻を変更し打上げを行った。

29 号機打上安全監理完了確認会(平成 27 年 12 月 16 日開催)において、本件に係る評価、次号機へ向けた対応策について審議、了承したうえで H-II A ロケット 30 号機(以下、「30 号機」という。)の打上げを行った。

海上警戒運用の改善の実施内容と結果について報告する。

2. H-II A ロケット 29 号機打上安全監理完了確認会の結果

打上安全監理完了確認会(以下、「確認会」という。)において、29 号機における事象について、打上げ遅延に至る経緯と原因をまとめ、対応として「早期発見・早期退避」を行うことが重要であり、それに必要な対応策について検討し、報告を行った。

当確認会において、対応策は妥当と判断され、30 号機へ反映することとした。

3. 対応策

海上警戒運用について、「早期発見・早期退避」という基本方針のもと、周辺船舶等の状況把握及び船舶退避に関わる対応策として、以下を設定した。

(1)航空機による海上警戒区域の状況確認

海上警戒区域設定前に、上空からの状況把握を行う。

(2)警戒船による能動的な警戒

警戒船の定期的な移動や、船舶の航行が見込まれる区域への巡回警戒船の追加配備により、能動的な警戒を行う。

(3)警戒船の配置時刻の前倒し

海上警戒区域設定に先立ち、警戒船による状況把握を行う。

4. 実施結果

3. 項で示した対応策を講じた結果、早期発見・早期退避に対して効果が確認でき、30 号機においては当初打上げ時刻に予定通り打上げを実施した。

なお、30 号機打上げ後の打上安全監理完了確認会にて今回の対応策の評価を行い、次号機に向けた反映事項を抽出した。

今後も、継続して海上警戒運用の改善検討、対応策の有効性評価を行う。

以上